

# 介護現場革新会議の目的

1

## 介護分野において生産性向上に取り組む意義

- 2025年には団塊の世代が全員75歳以上となり、2040年にかけて85歳以上人口が急増することが予想される。特に85歳以上で上昇する傾向にあることから、介護サービスの需要は今後、更に高まることが見込まれる。
- 一方で、生産年齢人口は急速に減少することが見込まれており、人材確保は既に全産業的に喫緊の大きな課題。
- これまで、介護職員の待遇改善、多様な人材の確保・育成、介護職員の離職防止や定着促進、介護分野の生産性向上に向けた取組の普及、介護職の魅力発信等の様々な施策を行ってきた。
- 介護分野の生産性向上の取組は、介護サービスの質の維持・向上が見込まれるとともに、介護現場の職員の負担軽減等にもつながるものであり、加えて、魅力向上・介護人材確保等による経営の安定も図られる「三方良し」の取組であることを踏まえれば、介護サービス事業所自らが積極的に推進すべきものとも考えられる。

# 介護分野における「生産性向上」とは

- 一般的に「生産性」とは製造業等で用いられるOutput（成果）をInput（投入量）で除した「労働生産性」をいう。
- 一方、介護分野における「生産性」を考える場合には、介護分野の人が人にケアを提供するといった特性（製造業等との違い）を十分に考慮する必要がある。介護現場の生産性向上は「利用者に質の高いケアを届ける」という介護現場の価値を重視し、介護サービスの生産性向上を「介護の価値を高めること」と定義（生産性向上ガイドライン）している。
- 人手不足の中でも介護サービスの質の維持・向上を実現するためには、介護サービス事業所の課題を明確にし、業務改善活動等に継続的に取り組む必要がある。これらを通じて職員の働きがいや仕事への満足度を高め、その結果、サービスの質の向上につながる。この一連の流れが介護分野における「生産性向上」に取り組む目的である。

3

## 介護現場革新会議を取り巻く関係者の連携体制のイメージ

### 介護現場革新会議

#### 想定される構成メンバー

- 介護関係団体等
  - ・サービス事業所団体
  - ・職能団体
  - ・先進的な事業所
- 養成施設
  - ・県社協、福祉人材センター
- その他関係機関・団体
  - ・管内の市区町村
  - ・雇用関係機関・団体（労働局、ハローワーク等）
  - ・学識経験者、大学・研究機関（福祉・経営関係）
  - ・中小企業庁より支援拠点（経営）

#### 会議主催者

- 都道府県担当部署
  - ・高齢福祉担当
  - ・産業労働担当
  - ・教育担当

#### 介護生産性向上総合相談センター受託者

- 取組内容
  - ・地域の課題の共有や各機関の取組共有
  - ・生産性向上の取組方針検討（センターの活用も含め、周知啓発・モデル事業所の育成、モデルの横展開、各機関の連携、効果の把握等）

情報提供  
事業の協力

協議体の議論も踏まえ事業化  
事業の委託（地域医療介護総合確保基金の活用）

制度改正・基金予算  
他都道府県の取組共有

### 介護生産性向上総合相談センター

#### <主要な取組>

- a.相談受付
- b.介護ロボット・ICTの展示
- c.試用貸出
- d.研修会の実施
- e.伴走支援等
- f.生産性向上の関連情報の収集・提供
- g.事業の周知
- h.ネットワークの構築

#### <その他の取組>

- 介護ロボット・ICT導入等の支援事業の運営事務
- 都道府県版介護現場革新会議の運営支援

### 厚生労働省

専門家の育成  
各窓口情報共有

相談等

事業の実施

モデル事業所等として協力

制度改正、報酬改定等

### 介護サービス事業所

4

## 介護現場革新会議における検討事項

### 1 地域における課題やその解決策に対する検討

○それぞれの立場における課題を提示し、課題の解決に向けた検討を行う。

### 2 施策への意見収集

○県で実施している施策や、今後実施する予定の施策に対する意見を収集する。施策が介護現場に対してどのような効果があるのか、さらに事業効果を高めるにはどうしたらよいか等について、意見を収集する。

○介護現場革新会議で得られた意見を施策に反映させることで、施策をアップデートすることができる。

### 3 介護現場革新会議のメンバー間の連携強化

○会議のメンバー同士で情報交換を行うことで、それぞれが介護現場の課題認識を定期的にアップデートできる。

